

## 新宿区消費者活動促進等事業助成募集

### 区内消費者団体等の活動に必要な経費の一部を助成します

HPで詳しく



審査会で審査の上、助成の可否と上限金額を決定し、事業完了後の実績報告の後、助成金額を確定して交付します。

**対象** ▶新宿消費生活センター分館の登録団体

- ▶区の消費者行政に協力する団体
- ▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体
- ▶その他区長が適当と認めた団体

**対象事業** 4月～令和5年3月末に実施する消費者市民社会・消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業

**助成額** 対象事業経費の3分の2以内(上限額/1事業につき20万円、年間40万円)

**申込み** 事前連絡の上、4月18日(月)～5月13日(金)に所定の申請書、団体の会則・規約、年間の活動予定・収支予算書を直接、問合せ先へ。申請書等は、問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

**問合せ** 消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834

## おてがる体力確認会

参加は年度内1人に付き1回です。持ち物等詳しくは、郵送でお知らせします。

**日時** 5月20日(金)

▶第1部…午後1時30分～2時45分

▶第2部…午後3時15分～4時30分

※区でどちらかの部に振り分けます。

**会場** 西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

**対象** 区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、各部9名

**内容** 運動能力測定、介護予防体操の紹介ほか

**申込み** 4月18日(月)～5月12日(木)に電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568



## 新宿いきいき体操講習会

持ち物等詳しくは、郵送でお知らせします。

**日時** 5月25日(水)午後2時～4時

**会場** 山吹町地域交流館(山吹町342)

**対象** 区内在住・在勤の方、7名程度

**ミニ講座のテーマ** 足のトラブル対策～足もとから健康に!いきいき満足習慣

**申込み** 4月18日(月)～5月16日(月)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083



◀講習会の様子

## 新製品・新サービス開発支援補助金

### 新規性・市場性のある製品・サービスの開発を支援

**補助金額** 補助対象経費の3分の2以内(1件につき上限額/100万円)

**補助件数** 7件程度。申請書類内容の一次評価と面接による二次評価の上、決定します。

**対象** 原材料・機械装置等の購入、借用のための経費、外注加工のための経費ほか

**申込み** 交付申請書と必要書類を5月31日(火)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。応募要項、交付申請書等は新宿区ホームページから取り出せます。

**問合せ** 産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701

## 福祉

### 民生委員・児童委員を委嘱

次の方が4月1日付けで委嘱されました。

●委員(氏名)・電話番号・担当区域

柏木地区 佐藤文子

☎090(1207)4919

北新宿4丁目28～36番

**問合せ** 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948

### 認知症に関する個別相談

●認知症介護者相談

**日時** 5月2日(月)午後2時～4時

**会場** 区役所第1分庁舎2階区民相談室

**対象** 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

**申込み** 4月18日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593

●認知症・もの忘れ相談

**日時** 5月31日(火)午後2時30分～4時

**会場** 落合保健センター(下落合4-6-7)

**対象** 区内在住で、もの忘れが心配な方、4名

**申込み** 4月18日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080

### 介護者講座

**日時** 5月24日(火)午後2時～3時30分

**会場** 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

**内容** 胃ろうや人工呼吸器等の延命治療

**講師** 柳田千尋/JCHO東京山手メディカルセンター医療ソーシャルワーカー

**申込み** 4月18日(月)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着15名

**問合せ** 戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143・FAX(3203)1550

## 国民生活基礎調査にご協力を

国民生活の実態を知り、国のさまざまな取り組みの基礎資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。今年は、区内では5地区・約450世帯が調査対象です。身分証を携帯した調査員が4月中旬から訪問します。

**調査事項** 6月2日(木)時点での健康・介護等に関する世帯の状況

**調査方法** 調査票を配布し、調査員が回収(オンライン回答も可)

**問合せ** 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024



▲厚生労働省 周知ポスター